

え

る

の

あ

目次

報告 女性プラザ祭2023レポート…………… 1
女も男もワイワイセッションレポート …… 2・3イベント紹介 …………… 2・3
インフォメーション&トピックス…………… 4

報告 女性プラザ祭2023レポート

講演会 『幸福度6年連続1位のフィンランドは本当に幸せな国なのか』



【講師】

駐日フィンランド大使館広報部
プロジェクトコーディネーター
堀内都喜子さん

今回は駐日フィンランド大使館広報部の堀内都喜子さんをお招きしご講演いただきました。フィンランドの人口規模や気候、自然が身近にあるところが北海道とよく似ており、フィンランド人にとって家のすぐそばにある森は「家族の一番幸せな場所」という話から、人々は何に幸福を感じるのかを一緒に探っていきました。

最初は、フィンランドの手厚い社会保障制度についてです。税金を払うことは重要であり、社会保障制度を支えるために喜んで税金を払う、と80%以上の国民が考えているということ。それは多くの国民が社会保障制度の恩恵を十分感じており、政府を信頼しているからです。

今でこそ男女平等が進んでいるフィンランドですが、1970年代はまだ、家事や育児は母親の仕事だという考えが根強く、女性たちの社会進出に伴って、母親たちが子どもの預け先を求め、声をあげました。それにより、1973年に保育園法が制定され、1980年代には親の就労を問わず子どもを保育園に預けることができるようになりました。「誰でも通園制度」の導入をようやく検討し始めた今の日本より約40年も早くフィンランドでは男女共働きを前提とした仕組みを取り入れ、実現しています。18才まで無料の義務教育、安価で安心の保育制度、妊娠前から就学前までの子供の発達と成長を支え、家族の支援を行うネウボラ、育児パッケージの支給など、家族全体を支える制度が整っており、質の高い教育を保障し、お金の有無や出自に関わらずやりたいことが実現できる、自分の心に従ってキャリアの幅を広げられる、それが人々の幸福感につながっているようです。職場環境においても、有給休暇を100%消化し、4週間ほどのバカンスを目いっぱい満喫する、日常から離れ十分な休息をとるからこそ、休み明けに勢いよく働けるのだと教えてくれました。

2019年に世界最年少で首相になったサンナ・マリン元首相はレインボーファミリー（子どもがいる同性カップル）の出身です。同性婚や事実婚も多く、選択式夫婦別姓も導入されており、結婚や家族のかたちにこだわらず、本人の望む人生を歩める、多様性を認め一人一人を大切に、固定概念にとらわれず柔軟な社会をつくる、そうした考えはフィンランドでは当たり前。また、有権者5万人以上の署名を集めると国会に法整備の要望ができる国民発案制度を利用して、2015年、同性婚が合法化されました。若い世代の人たちは自分たちの未来についても敏感で、気候変動や労働問題などについて激しい抗議活動をししばしば起こします。こうした社会活動を通じて、自分の意見を主張し交渉していく術が自然と身につくようです。国はそれらの活動を推奨し、国民に対し、社会の一人として貢献してほしいというメッセージを示しています。誰一人取り残さない、人こそが資源であり宝である、そんなフィンランドから私たちが学べることは何でしょうか。

講演の最後に、フィンランドの哲学者、フランク・マルテラの「自分で選択できること、生涯学び続け成長すること、他人を助け他者との関わりを大切にすること、身近に自然があること、この4つが幸せを感じられる秘訣である」という言葉を紹介していただきました。質疑応答や各関係団体、フィンランドファン参加者からの挨拶や写真撮影に快く応じてくれた堀内都喜子さん。キートス!



女も男もワイワイセッション リポート



出演

【コーディネーター】
札幌大学客員教授
中田 美知子さん

「Qの会・北海道」会長
日本医療大学特任教授
林 美枝子さん

北海道議会議員
藤沢 澄雄さん

北海道議会議員
鶴羽 よしこさん

札幌市議会議員
しのだ 江里子さん

北海道における女性の政治参画

中田:北海道において女性の政治参加を進めるために必要なことを考えていきたいと思います。道内179市町村のうち女性議員が一人もいない「ゼロ議会」は47、一人だけの「ワン議会」は50、合わせて97もの「ゼロワン議会」があります。まず林先生に現状やクオータ制についてお話いただきます。

林:2030年を目標としたSDGsの17のゴール。その5番目はジェンダー平等の実現を目指すものですが、日本は達成まで120~130年かかると言われています。道内人口の53%は女性なのに、道議会議員の女性比率は12.5%、市町村は13.7%と全国平均を大きく下回っています。4月の統一地方選後は、道議会の女性議員は12人から17人に増加しましたが、道内市町村の女性議員比率は低率のまま。北海道のゼロワン議会の割合は58.65%から、統一地方選前後は54.18%と依然高い値です。社会文化的に何らかの機会の不平等があるからこの結果が生まれています。ならば機会の再配分が必要。そのための手法の一つがクオータ制です。ここで必ず2つの質問が出てきます。議席の一定数を女性とするのは、男性差別(逆差別)ではないか、また、女なら誰でもいいの、と。クオータ制はクオータ制のいらぬ社会をつくるための窮余の一策であり暫定的なものです。女性は政治に向かないというバイアスを強化してしまうような女性議員ばかりがメディアで届けられ、頑張っている女性議員の地道な活動はあまり表に出てきません。しかし、この点のみでクオータ制を批判、否定していたら、いつまでも男性目線で選ばれた女性、または女性役割を期待され、それに応えるような女性のみが立候補する傾

向が続いてしまいます。2022年の時点で137の国や地域が何らかのクオータ制を実施しており、日本はそれらの国の事例から学ぶことはできます。有権者、特に女性は政治を拒否することをやめて「他人ごと」にせず、どんな女性に立候補してほしいか、どんな政治家になってほしいか、あるいはどんな政策を提言し実行してほしいかを考えて議論する場を模索し、できるだけそこに参画して「自分ごと」にしてほしいと願います。

中田:4月の統一地方選挙結果も踏まえ、女性が議員に立候補する大変さを伺います。

鶴羽:北海道議会議員は100人いますが、北広島市は1議席しかありません。道議は、市長村長や市議会議員経験者、行政出身者が圧倒的に多く、二世、三世や秘書といった政治経験を積んできた方も多く、道議選で落下傘的な新人女性が出ることは、非常に厳しいと感じました。

しのだ:札幌市議会の場合は10区それぞれが定数5人から10人。その中で各政党が競うことから、女性議員を新たに候補者として出すのは、例えば誰かがリタイアした後などに限定されてしまいます。今回の選挙では定数68人のうち当選した女性は21人。人口197万人の半分以上は女性なのだから、女性議員がもっと増えるべきだし、政党に関係なく女性には頑張してほしいです。

中田:なぜ女性議員を増やすべきなのか。女性でなければできないことがあるのでしょうか。

鶴羽:1つの政策を決めるにしても、意思決定の場に様々な立場、性別の人の意見がないと有権者の声を広く反映できません。子育てや介護、生活、家計のことは圧倒的に女性が多い。だから女性の声が必要なのだと思います。

これまでの管理職の女性たちは歯を食いしばってキャリアを切り開いてきましたが、その姿を見て無理だと諦める女性も多かった。男性のように普通にキャリアアップしていくのはまだ難しく、それを体感として分かるのも女性だと思います。

藤沢:埼玉県議会でも問題になった虐待禁止条例を見ても、意志決定機関には女性の必要性を強く感じます。ただ、女性の敵は女性というケースもあるのではないかと。紅一点という環境をよしとする女性がいり、自身の活動のキャッチフレーズに「女性ならではの視点」「母親の声」という表現を用いたり。「男性ならではの視点」とは言わないし、男性も女性も含めたスタンスであるべきだと思います。下駄をはかされているという表現を女性は嫌がるけど、それをよしとしている女性もいるのではないかと。男女ともにジェンダーバイアスがあると考えます。

しのだ:日本では政治は男性がするもの、女性は家庭に入り家事や子育てをするものという性別役割分担の刷り込みがされてきました。男性の育休取得やイクメンも出てきたが、まだ社会に浸透はしていない。当事者として生活の課題などに関わる女性の思いを理解できるのはやはり女性ではないでしょうか。当事者が自身の経験や想いを声に出していくことで、政治も変わっていくものだと思います。また、これまで札幌市の3人の副市長は全員男性ですが、素晴らしい女性職員もたくさんいるので、女性副市長の枠をつくってもいいのではないかと考えています。

中田:北海道も、これまで女性の副知事は堀知事時代の佐々木亮子さんだけです。女性の政治参画を進めるために必要なことは何でしょうか？

しのだ:子育て中の女性への理解や環境整備が当然必要です。札幌市議会では、例えば男女ともに議員が子連れで議会に来て、会派事務局で対応しているケースもよく見かけますが、今後も引き続き声を出して、子育て中の方、障がいのある方など様々な立場の人が市議会に参画できるような取り組みを整備していかなければなりません。また、昨今は若者の選挙離れが大きな課題となっています。男女問わず若者たちが、選挙や政治を他人ごとせず、そして議員になることを自分ごととして捉えることができるよう働きかけていかねばと思います。

鶴羽:道議会は子育て中の女性が議員として働く環境は未整備で、女性たちも議会や他の人に迷惑をかけると遠慮しています。本来は、そういう状況を見越して先に環境整備すべきなので、オンラインでの議会参加を可能にしたり子供の体調不良で堂々と休める議会制度をつくるべく頑張っていきたい。また、政治と宗教の話はNGとよく言われますが、家庭や職場の中、学校で政治につながるような話題や活動を普通に話し合える気運をつくっていくべきです。人と人が普段から議論を交わし合いながら理解をすることも大切。政治に当たり前に関心を持ち、意見を交わしつつも普通に仲良くしていける社会をつくっていききたいです。

藤沢:地方議員のなり手不足と言われてはいますが、地域のために活動する女性、例えば市町村の教育委員などに就く女性の数を増やすなど環境を変えていくことが、地方議会での女性の数の増加という流れにもつながると感じています。野放しの自由競争でよければ政治は必要ない。そこに関わることこそが政治だし、結果をある程度平等にするための政治的な配慮、政策誘導があつて当然だと思うので、クオータ制の必要性も主張していきたい。

中田:地域おこしで活躍している若い女性が3人も当選した浦幌町などの動きにも期待したいですね。

林:既得権益を持っている人はその権利に溺れて課題が見えなくなります。女性議員を増やすには、男性議員の方から「既得権益に溺れて見えなかった課題が女性の皆さんは見えているのならば、それを教えてください」と声を上げてもらう。その時が本当の意味での女性議員が増える時ではないかと思っています。

中田:今回を契機に、皆さんが政治の世界に興味を持ち、積極的に関わってほしいですね。本日は本当にありがとうございました。



イベント紹介

プラザ祭期間中に実施したイベントの一部を写真でご紹介します。

オープニングコンサート



透き通るような美しい歌声が会場をつつみました。

女性起業家交流会



女性起業家の皆さんが集まり、情報交換などを通じて交流を深めました。

DVD上映会



上映作品はベストセラー小説を映画化した「82年生まれ、キム・ジヨン」。

プラザマルシェ



食品や雑貨の販売、飲食コーナーを出店。人気の催しが4年ぶりに復活しました。

女性セミナー



「あなたは大丈夫? フレイブル予防講座」主催:北海道女性団体連絡協議会

憲法カフェ



「私たちのリプロダクティブ・ライツについて考える」主催:北海道ジェンダー研究会

コンサート~歌と朗読~



「このルールにのつたのは、いつからだろう」というテーマのもと、歌と朗読を織り交せた感動的なステージをお届けしました。

インフォメーション & トピックス

パネルの貸出しについて

当プラザでは、所蔵するパネルを無料で貸出ししています。令和5年度は「あなたが望まない性的な行為は性暴力です」と題して、性暴力についてのパネルを作成しました。各自治体や地域での啓発活動に是非お役立て下さい。



(寸法/各:縦73.5cm×横52.5cm) 計8枚

※これまでに作成したパネルは、女性プラザホームページで閲覧することができます。申込方法など詳細についてはお問い合わせ下さい。

情報提供フロアよりピックアップ書籍 令和5年度新着図書から



ユー。
ジャニーズの性加害を告発して
カウアン・オカモト 著
文藝春秋



私の生理のしまい方
原 あいみ 著
KADOKAWA



**おしゃべりから始める
私たちのジェンダー入門**
清田 隆之 著
朝日出版社

**ドイツの女性はヒールを履かない
—無理しない、ストレスから自由になる生き方—**
サンドラ・ヘフェリン 著
自由国民社



つむぐマルシェ

女性プラザでは今年度、一般社団法人North-Womanと共催で、女性起業家のチャレンジを応援するイベント「つむぐマルシェ」を実施しています。

不定期開催ですが、これまで月一回程度のペースで、6階交流フロアと会議室を会場に、新進の女性起業家らが集まり、自身のハンドメイド作品やリフレクソロジー、占い、食品などを出展、披露しています。また、イベント名にもある通り、女性起業家たちが情報交換したり、新たな出会いにつながったり、ご来場のお客様と交流する場ともなっています。

ワンコインから利用できるメニューも多数あり、気軽にサービスや商品をお試しできます。次回は2月26日(月)に開催予定!皆さまお気軽にお立ち寄りください😊



女性大学

オンライン受講のご案内

公益財団法人北海道女性協会(女性プラザ指定管理者)では「えるのす連続講座～女性大学～」を年2期、実施しています。

健康、生活、文学など、毎回違った内容で構成する全10回の講座です。

オンライン併用開催(オンデマンド型)としているため、札幌市外にお住まいの方でも受講可能です。4月から第1期の受講生を募集します。

詳細は北海道立女性プラザのホームページ(<https://l-north.jp/>)をご覧ください。

- 「えるのす」「道立女性プラザ」に対するご意見、ご感想、ご要望などをお寄せください。
- 「えるのす」は女性(Lady)の頭文字と、北(North)の造語です。

発行/北海道立女性プラザ(指定管理者:公益財団法人北海道女性協会)

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2・7 6階 ☎(011)251-6329・6349

【ホームページアドレス】<https://l-north.jp/>

(休館日:日曜・祝日・年末年始) (開館時間:月～金9:00～21:00、土9:00～17:00) *お問い合わせは9:00～17:00にお願いします。